

令和6年度 新規事業（案）

資料 6

事業名	概要	備考
熱中症対策推進事業	<p>「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律案」の一部改正に伴い、国の熱中症対策実行計画が見直され、各自治体に対し熱中症予防を強化するための取り組みを行うことが定められた。それに伴い、「熱中症による死亡事故などを予防」、「市民ひとり一人が熱中症について正しい知識を持って予防を心がけ、熱中症になった時に適切な対処を行うことができるようにする」ことを目標とし、「クーリングシェルター（暑さを避けるため不特定の者が利用できる冷房設備を有する施設）の指定」や「熱中症対策の予防・啓発」、「関係各課・機関との調整」を行う。</p>	
70日間チャレンジウォーキング事業	<p>市制施行70周年を記念して、幅広い層の市民に対して、健康増進の機運を高め、生活習慣病の予防と日常的な健康づくりに取り組む意識啓発を図ることを目的として、スマートフォン用ウォーキングアプリの活用や、アプリによらない実地イベントといった事業を行う。</p>	令和6年度単年度事業
心疾患予防啓発事業	<p>75歳の方を対象に心臓への負荷を調べる検査（NT-proBNP検査）を市内協力医療機関で実施する。</p>	
がん患者のアピアランスケア支援助成事業	<p>がん患者の方へのアピアランスケアの一環として、がんの治療に伴い外見の変化による悩みを抱えている方に医療用ウィッグや補正下着等補正具の購入及びレンタル費用の一部助成を行う。 アピアランスケア：がんやがん治療によって外見が変化しても、その人らしく社会生活を送れるよう、患者さんを支えるケアのこと。</p>	
健康危機管理事業	<p>感染症や災害時等、市民の健康危機に対して、保健師が組織横断的な連携体制を構築することを目的に連絡会を実施する。連絡会では、健康危機管理に係る市内保健師活動指針の作成に向けた専門家を交えた事例検討会の実施や、健康危機管理に関する市内民間福祉施設等の人材育成、普及啓発に関する事業を行う。</p>	